

令和7年8月8日

情報セキュリティインシデント発生に伴う和解成立について

地方独立行政法人大阪府立病院機構は、2022年10月31日に大阪急性期・総合医療センターにてサイバー攻撃による大規模システム障害が発生したことに伴う情報セキュリティインシデントについて、調査委員会にて調査が行われたステークホルダーのうち複数の民間事業者と、本日、代理人を通じた協議の結果、和解が成立しましたのでお知らせします。

【和解の主な内容】

- ・ 民間事業者側が当機構に対し、解決金として連帯して10億円を支払うことで合意しました。

【当機構の見解】

- ・ 和解による解決金額については、当機構側で試算した損害額に対する民間事業者側の応分の負担相当として理解しうる額であると判断し、承諾しました。

今後は、より一層安全で安心できる医療機関となるよう、病院・民間事業者が一丸となって、体制の強化及び不断の改善に真摯に取り組んでまいります。

患者様をはじめ、地域の皆様、府民の皆様、関係者の皆様にはご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。